

## 相談会の報告

### <開催概要>

①	日 時：令和5年10月30日（月） 13時00分～15時00分 場 所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール1 参加者数：7組10名
②	日 時：令和5年10月31日（火） 18時00分～20時00分 場 所：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール2 参加者数：3組10名

<主な御意見・御質問> （☆：参加者からの御意見・御質問 ⇒：事務局からの回答）  
※類似内容の御意見・御質問については集約して掲載しています。

### 【学校規模適正化の方針に関すること】

☆ 住民が反対していても学校統合を進めるのですか。

☆ 学校統合しないという結論は出せるのですか。

⇒ 教育委員会として、小規模校には課題があるため「学校規模を適正化する」という方針を持っています。検討部会の議論の中でも、小規模校には課題があることがわかり、規模適正化は喫緊の課題と考えています。小規模校にも良さがありますが、教育委員会としては児童の教育環境を整える責務があり、検討部会では通学区域等の変更では規模適正化が困難なことが分かったため、事務局から学校統合について検討してほしいという提案をしました。

学校統合しないという結論を出す場合は、学校規模適正化をするための他の具体的な方策を講じる必要があります。

☆ 全校で6学級になるまで統合を待てないのですか。

⇒ 教育環境面で小規模校の課題をお伝えしましたが、全学年単学級になると、学校運営が厳しい状況になります。事務局としては、学校運営が厳しい状況になってから対策を検討するのでは遅すぎると考えていますので、現在、部会で検討を進めています。

☆ 少子化を食い止めようという政府の方針がある中、子どもが減ったから統合というのは、少子化対策に逆行しているのではないですか。学校統合は少子化を進めることになると思います。

⇒ 児童のより良い教育環境を確保するために学校規模適正化をすることが、少子化を進めることになるとは考えていません。

☆ 横浜市の財政カットのために学校を減らそうとしているのではないですか。

⇒ 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、公共建築物の床面積を、2065年度までに1割縮減するという目標はありますが、学校統合は、小規模校の課題を解消し、児童の教育環境を改善することが目的です。結果的に学校運営費の削減となる場合もありますが、経費削減のための学校統合は行っていません。

☆ 学校規模に個別支援学級数を含めないのは、個別支援学級の児童のことを考えていないのではないですか。

⇒ 個別支援学級については、学校規模に関わらず、障害種別ごとに1学級8人を上限に編制され、一人ひとりに応じた環境を整えています。「小規模校であれば個別支援学級が○学級あれば適正」ということではないため、学校規模とは切り離して考えなければ個別支援級の児童にとっても良くないと考えています。

## 【相談会・説明会の開催に関すること】

☆ これまで説明会は一度も開催していないのですか。

⇒ 検討部会での検討に先立ち、令和4年5月に日限山小学校と南舞岡小学校の体育館において、住民・保護者の方に向けて説明会を開催しています。当日の内容は紙面にまとめて、通学区域内の全戸に配付しています。

☆ なぜ相談会という形式の開催なのですか。相談会ではなく、南舞岡小学校の体育館で住民全体に向けた説明会を開催してください。決まったことではなく、今までどのような流れで検討が進んできたのかを説明してください。

⇒ 検討部会では、学校規模適正化の実現に向けて具体的な方策を検討し、意見書にまとめるために議論していただいています。これまでの検討経過については、会議の開催ごとに部会ニュースにまとめて地域・保護者の皆様にお伝えしているところですが、現時点でまだ具体的な方向性は決まっていません。今まで、通学区域変更の検討や、そもそも小規模校のままで良いのかという議論を行ってきましたが、それでは小規模校の課題を解決することができないため、第5回検討部会において、事務局から学校統合の提案をしました。部会の中で、今後学校統合に向けて検討していくのであれば、第6回検討部会の前に、学校統合について地域の方と事務局が直接話す機会を設ける必要があるとの御意見をいただき、相談会という形式で開催することになりました。

説明会開催の要望は、次回の部会で報告します。意見書がまとまり、地域の皆様に説明する内容ができ、部会で御要望がありましたら説明会の開催について検討いたします。

## 【検討部会に関すること】

☆ 会議を公開してください。部会委員の方は、各団体の代表として会議に参加していて、個人の意見ではなく、各団体の意見として発言していると思います。会議を公開しても話し合いはできると思います。

⇒ 会議の公開・非公開については、委員の皆様から忌憚のない意見や、より活発な議論を行っていただくのが目的であり、部会の開催ごとに、公開・非公開を決めています。

☆ 検討部会は何回開催するのですか。次回で最後となる可能性もあるのですか。

⇒ 検討部会の回数は決まっていません。少なくとも、次回で最後とはならないと思います。

☆ 地域の人と一緒に決めていくと言いましたが、検討部会で決めたことは参考程度で、教育委員会が決定するのなら検討部会の意味がないと思います。もう決定しているということですか。

⇒ 検討部会で意見書をまとめて、その意見書を学校規模適正化等検討委員会に提出し、さらに教育委員会に答申する流れになります。学校統合については、最終的に条例改正が必要になるため、教育委員会としての意思決定が必要になりますが、意見書は地域の意見を基にまとめますので、それに全く反するような内容を決定することは基本的にはありません。

## 【義務教育人口推計・シミュレーションに関すること】

☆ 義務教育人口推計（以下、「推計」という。）はどのように作成しているのですか。  
転入者も考慮しているのですか。

⇒ 推計の算出にあたっては、住民基本台帳や学校基本調査等から抽出した5月1日現在の幼児・児童の実数値を把握します。そして、「転入・転出による増減率」や「小学校への就学率」といった割合を、学校ごとに過去の実績を基に算出します。さらに、各学校の通学区域内で計画されている住宅開発情報から、児童数の増加分を加味し、向こう6年間の児童数・学級数を予測しています。なお、学級数は段階的な35人学級（※）の導入を反映しています。

（※）段階的な35人学級

令和5年度 : 1～4年生は35人学級、5・6年生は40人学級

令和6年度 : 1～5年生は35人学級、6年生は40人学級

令和7年度以降：全学年35人学級

☆ 令和5年度と令和11年度の数値を比較すると、南舞岡小学校は児童数が3人しか減っていないのに3学級も減っていて、日限山小学校は児童数が100人も減っているのに1学級しか減っていないのはなぜですか。

⇒ 1クラスの児童数には上限があり、学年の児童数が35人の場合は1学級ですが、36人の場合は2学級となります。例えば全学年35人で構成されている場合と、全学年36人で構成されている場合では、全体の児童数としては6人の差ですが、学級数としては6学級の差となります。また、全学年36人で構成されている場合と、全学年70人で構成されている場合では、学級数としてはどちらも12学級ですが、全体の児童数としては204人の差となります。

実際には各学年の児童数には偏りがありますが、1学級の児童数の上限というところで、数名の減少で学級数が減る場合もあれば、児童数が大きく減っても学級数はあまり変わらない場合もあります。

☆ 令和4年度推計と令和5年度推計の数値を比較すると、南舞岡小学校は増加傾向だと思います。あと数人増えれば2クラスになる学年もあり、来年になればもっと増えている可能性もあります。

⇒ 学年によっては数名の増減で学級数が変動する場合がありますが、それを加味しても南舞岡小学校は小規模校の状態が継続していくことが見込まれます。ある程度の規模の住宅開発がない場合、大幅に学級数が増えて、適正規模校の状態が継続していくことはなかなか見込まれません。

☆ 令和5年度推計を基に、再度、通学区域調整のシミュレーションをしてください。

⇒ シミュレーション結果は以下のとおりです。

① 南舞岡一丁目における特別調整通学区域の設定を解除し、日限山小学校を選択できなくなった場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	384	356	333	312	290
	学級数	13	13	13	12	12	12	12
南舞岡小	児童数	200	201	193	217	209	206	214
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>

・南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。

② ①に加えて、日限山四丁目（西洗自治会）の地域を、南舞岡小学校に通学区域変更した場合。

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日限山小	児童数	417	402	373	335	306	281	255
	学級数	13	13	13	12	12	<u>11</u>	<u>10</u>
南舞岡小	児童数	200	201	205	240	238	240	253
	学級数	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>11</u>

・南舞岡小学校の小規模校の状態は解消されません。

・日限山小学校が令和10年度から小規模校となります。

※R5は令和5年5月1日現在の実数値。R6以降はR5実数値を反映してシミュレーションした数値（令和7年度の新1年生から対象とした場合）。

※学級数は段階的な35人学級の導入を反映。

※下線部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示す。

## 【小規模校の良さや課題に関すること】

☆ 児童数が少なければ少ないほど先生は楽になり、児童も人数が少ない中で教育を受けられるのはメリットが大きいと思います。今後、30人学級になることもあるのではないのでしょうか。

⇒ 1クラスあたりの児童数が減ると、1人の担任の先生が見る児童数が少なくなるというメリットもありますが、学年に1クラスしかない場合については様々な課題があります。現在、段階的な35人学級の導入を進めていますが、全国的にも教職員不足の状況の中で、国が更に30人学級を進めることはすぐにはないと考えています。30人学級になったとしても、学年に1クラスしかないならば適正規模とは言えません。

☆ 地方には小規模校の学校はたくさんあります。

⇒ 市町村の中で学校が1校しかなかったり、隣の学校まで5～6km離れていたりする場合など、規模適正化を図ることが困難な場合もあります。日本最大の基礎自治体である本市では、適正な通学距離の範囲内に複数の学校が設置されており、通学区域調整や学校統合によって学校規模適正化を実現することができる環境となっています。

☆ 小規模校の先生の負担とは具体的にどのようなことですか。

⇒ 「一人の先生が担当する学校・学年全体の事務作業や、学校行事に関わる負担が多くなる」「同じ学年の中で相談できる相手がおらず、学級間で相談や連携をすることができない」「同じ学年の中で代理の先生がいない」といった、様々な課題があります。

☆ 先生の負担が大きいという話はいろいろなところで聞きますが、それは他の地域や一般的な話であって、南舞岡小学校には当てはまらないのではないかと思います。現場の話はどのくらい吸い上げているのですか。

⇒ 検討を始める際にも、各学校現場の状況について調査・確認しています。また、検討部会の有無に関わらず、市内の様々な小規模校に対するヒアリング調査等も毎年行っており、学校現場の状況も確認したうえで規模適正化を推進しています。

☆ いじめはクラスを分けても解決にはなりません。2クラスあればいじめが解決するというのは違うと思います。逆に、1クラスだと目が届くのでいじめはありません。

☆ いじめは当事者同士がしっかり話すことが大切だと思います。人数が増えたらそのようなことができなくなり、クラスを離すだけでは意味がないと思います。

⇒ 2クラスあればいじめが解決するというのではなく、1クラスしかない場合、対応できる手段が狭まってしまうという課題があります。学校現場では、実際に保護者からクラスを分けてほしいという申入れも少なくありません。また、1クラスしかない中で、いじめにより辛い思いをされた方もいらっしゃいます。

☆ 南舞岡小学校は少人数で困るということはないと思いますし、児童数が少ない方がきめ細やかな教育ができると思います。今、極端に南舞岡小学校の児童数が少ないわけではないので、このまま続けていってほしいです。

⇒ 11 学級以下になったらすぐに対策しなければならないというわけではなく、長期的に見て対策が必要かどうかを様々検討したうえで進めています。南舞岡小学校は、平成 24 年以降、11 学級以下の状態が続いており、状況を注視していましたが、今後更に減少し、将来的に全学年単学級となることを見込まれます。全学年単学級となってしまうと、どの学年でもクラス替えができず、6 年間ずっと同じ児童だけの繋がり学年が上がってしまうこととなります。

☆ 一般学級でも個別支援学級と同じくらい手厚く見てもらえるのは、小規模校ならではの良さなのではないかと思います。個別支援学級の児童数が増えると、個別支援学級に入れなくなってしまわないか、1 人 1 人に合わせた対応をしてもらえるのか、という不安があります。

⇒ 個別支援学級については、特別支援教育の相談をしたうえで、御家庭の希望も含めて判断していると思います。人数が多いから個別支援学級に入れないということはありません。どの学校も、個別支援学級については障害種別ごとに 1 クラス 8 人を上限に編制され、1 人 1 人に応じた教育環境を整えています。

☆ 南舞岡小学校では、自然と触れ合いながら全校遠足等に行くことができますし、集中できて良い環境なので、このまま通いたいです。友達が増えることは良いと思いますが、今の学校が好きなので、このままの方が良いと思います。人数が少なくて困ったことはなく、学校がもっとこうだったら良いのに、ということは考えていません。

⇒ 御意見ありがとうございます。

## 【学校統合に関すること】

☆ 統合による環境の変化が心配です。また、日限山小学校の校舎を使用する場合、統合校は日限山小学校の先生が中心になるのですか。

⇒ 学校統合にあたっては、児童の心理的負担を極力軽減することが重要と考えており、授業や学校行事等を通じた関係校の交流期間を設けます。また、教職員配置については、これまでの事例では、児童が環境変化に順応できるよう、両校の教職員の配置について配慮しています。

☆ 交通量を考えると、バス通りの道（舞岡第 331 号線）を児童に渡らせたくありません。

⇒ 学校統合する場合、部会委員の皆様と実際に想定通学路を歩いて点検し、通学安全要望書を取りまとめいただきます。その要望を警察や区の土木事務所等、関係機関と共有して連携し、通学安全の確保に取り組んでいきます。

☆ 統合になる場合、保護者の意識次第で子ども達が馴染めるかどうかが決まるということをしっかり伝えてほしいです。

⇒ 学校統合する場合、両校の地域・保護者の方が一緒になって、新たな学校をつくっていくという意識を持ってもらえるように進めていきます。

☆ 南舞岡小学校から最も遠い場所まで 2 km を超えるということは、日限山小学校の校舎を使うことが決まっているのですか。統合した場合、教室数は足りるのですか。

⇒ 仮に南舞岡小学校を使用校舎とする場合、通学距離が 2 km を超える地域は、例えば特別調整通学区域を設定して近隣の学校に通学できるようにするなど、2 km を超えないような検討を行う必要があります。また、どちらの校舎を使用する場合でも、内部改修等により必要な教室数を整備します。

☆ 学校名は変わることが多いのですか。

⇒ 新しい学校として開校することになりますので、これまでの事例では、新しい学校名を決めていただく場合が多いです。

## 【地域・まちづくりに関すること】

- ☆ 南舞岡はアクセスが良く、自然豊かな舞岡公園があります。今はこのようなところで子育てをしたい人は増えていると思います。
- ☆ 空き家対策をすれば人が増えると思います。
- ☆ 学校がないと街の魅力がなくなり、地価が下がると思います。
- ☆ 小学校がない地域には子育て世代が来ないので衰退していきます。今の学校に人がたくさん来るようにするためにどうしたらいいのかをもっと考えてほしいです。
- ☆ 最近、若い人達が引っ越してきて新しい家ができています。学校があれば、これからどんどん子育て世代が来るのに、学校をなくすのはもったいないです。子どもを増やす方に力を入れるべきだと思います。
- ☆ 基本方針で、通学区域の弾力化について4つ案が示されていますが、それ以外にもいろいろなやり方があるのではないですか。まちづくりから地域に人を呼び込み、学校に人を増やすこともできるはずです。教育委員会がまちづくりの担当部署に働きかけて、学校規模適正化とまちづくりを別ではなく一緒に考えてほしいです。
- ☆ 南舞岡は今から入れ替わりの時期であり、世代交代していきます。更に増加する可能性があるのに、統合をこのまま推し進めていくことが納得できません。今まちが変わっていこうとしている中で、それを止めるようなことをしてほしいです。

⇒ 教育委員会としては、児童の教育環境を第一に考えて学校規模適正化を進めており、その中でまちづくりに関していただいた意見は所管部署にも共有しています。学校規模適正化をするからまちづくりをしないということではなく、まちづくりについては学校規模適正化の有無とは関係なく、地域の方の意見を聞きながら本市として進めていくものです。

地価については都市整備局の担当部署に確認しましたが、小学校が無くなることによって地価が下がるとは言えないそうです。例えば、学校までかなり遠くなってしまう場合などは子育て世代にとって住みづらさがあると思いますが、日限山と南舞岡の地域のように適正な通学距離の範囲内に小学校がある場合は、統合校の使用校舎とならない学校の地域の価値が下がることはないと考えています。日限山小学校も児童が減ってきている中で、比較的同じ成り立ちのまちというところがあるので、適正な通学距離の中に適正な規模の学校をつくり、そこで教育を受けられるように検討を進めています。どちらかの学校をなくしてしまうということではなく、一つのコミュニティとして両校の良さを残した新しい学校をつくっていきませんかという提案をさせていただいています。

## 【後利用に関すること】

☆ 使用しなくなった校舎をどうするのか、予定がないと心配です。

⇒ 使用しなくなった校舎の後利用については学校統合後に財政局に引き継がれ、財政局と区役所、教育委員会で住民の皆さまの意見を聞きながら検討していきます。なお、地域防災拠点は本格的な利用が決まるまでは基本的に継続となり、必要な維持管理を行っています。

☆ 後利用が決まるまでかなり時間がかかっていると思います。旧野庭中学校をサッカークラブで使用したときに、保護者の方が草刈りを行い、水道の水も泥交じりだったそうです。そこも地域防災拠点になっていると聞きましたが、普段から使っていないと地域防災拠点としてすぐには使えないと思います。

⇒ 使用しなくなった施設は後利用をしっかりと考えていく必要があります。統合した学校跡地を含め、後利用に対しスピード感をもって取り組むために新しい組織ができ、以前よりは速いスピードで後利用を検討しています。

## 【その他の意見・質問等】

☆ 1クラスの児童数の上限が35人という基準に融通を利かせて、1～2人で学級数が変わらないようにしてほしいです。

☆ 不採用になった人を雇用して先生の人数を増やせば良いと思います。先生の待遇を上げれば質も上がると思います。

⇒ 1クラスの児童数の上限や教職員の定数については国の基準が定められています。また、給与などの待遇は法律で定められており、急に変えることは難しいです。

☆ 最近南舞岡小学校の個別支援学級の先生が3人も変わりました。学校規模適正化の検討をしていることが影響しているのですか。

⇒ 学校規模適正化を検討していることでそのような人事配置をするということはありません。学校の先生は、数年で異動します。人事異動のタイミングが重なったのだと考えられます。

☆ 学校統合に賛成か反対か、保護者や住民にアンケートを取ってほしいです。

⇒ 事務局ではアンケートは実施しません。今後、もし統合することになった場合、同じ学校の地域として協力していかなければなりません。アンケートを実施して意見が分かれた場合、地域の軋轢に繋がる恐れがあると考えています。地域の皆様の意見も踏まえて検討していきますが、多数決で結論を決めるものではないと考えています。

☆ 東戸塚小学校の過大規模が問題になっていると思います。東戸塚小学校の通学区域内に開発される大規模なマンションの児童を南舞岡小学校にバスで通学させれば良いのではないですか。大規模な学校で疲れてしまった児童を受け入れるためにも南舞岡小学校は良いと思います。

⇒ 東戸塚小学校の過大規模校対策については、東戸塚小学校の地区の検討部会で検討を進めています。その中で、南舞岡小学校に児童を通学させるという意見は出ておらず、通学区域を変更する方向は採らないということが決定しています。

☆ 小中一貫校（義務教育学校）にして、学校を残せませんか。

⇒ 横浜市では、すべての小中学校で小中一貫教育を推進しています。日限山中学校・日限山小学校・南舞岡小学校の3校で小中一貫教育推進ブロックとなっており、学校運営協議会等、様々なことに一緒に取り組んでいます。なお、当ブロックでは小中一貫校（義務教育学校）を設置する予定はありません。